令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

1. 官理連宮の状況等	
(1)施設名	さいたま市浦和ふれあい館
(2)施設概要	①所在地 浦和区常盤9-30-22 ②施設の設置目的 障害者福祉、高齢者福祉等を目的として自主的に活動する団体に対し、活動の場を提供するとともに、障害者及び高齢者に対し、教養の向上及び社
	会との交流の促進のための便宜を供与し、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。 ③施設の概要 開設時期:平成4年4月 規模:敷地面積1,361.37㎡、延床面積2,674.94㎡、地上4階地下1階 主な施設及び収容人数:第1会議室(150人)、第2会議室(30人)、ふれあい ルーム(10人)、シルバーキッチン(15人)、憩いの室【和室】(20人)、喫茶室
(3)指定管理者	公益社団法人さいたま市シルバー人材センター
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日~令和7年3月31日 ②指定管理料 令和元年度37,639千円、令和2年度24,242千円、令和3年度36,330千円、
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数18,088人、利用件数1,403件(前年度2,197人、201件) ・稼働率31%(前年度24%) ◇業務実施状況 障害者や高齢者団体、ボランティア団体等の福祉団体の活動及び市民の福祉活動の場として、施設の貸出等を行いました。 ②維持管理業務の状況 ◇各種設備等の保守点検の実施 空調設備、自家発電設備、消防設備、自動ドア設備、昇降機設備、トイレ設備等 ③その他の業務 ・設備等の修繕 ・日常清掃、定期及び特別清掃業務 ・廃棄物処理業務
(6) 収支状況	 ①収入 ・利用料金収入 34千円(前年度0千円) ・その他収入 525千円(前年度35千円) ・指定管理料 36,330千円(前年度24,242千円) ②支出 ・人件費 4,484千円(前年度4,518千円) ・事務費 1,175千円(前年度473千円) ・施設管理費 33,578千円(前年度17,338千円) ・事業費 43千円(前年度0千円) 【自主事業】 ①収入 23千円(前年度 0千円) ②支出 43千円(前年度 0千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等へ の対応	 ふれあいルームの窓を開けた時、窓が風によって開閉するので、開けたままにすることができない等の指摘がありましたが、この窓は緊急時に消防用で対応できる特殊な窓となっていることを利用者に説明し、ご理解をいただきました。 ・当館で実施する研修・講習等への要望を参考に、今後の自主事業について検討しました。 ・利用者に対するサービスの向上を図るため、定期的にミーティングを実施し、情報共有に努めました。
(8)その他	・中規模修繕工事完了後の施設再開準備のため、4月26日からの開館となりました。また、まん延防止措置等重点措置や緊急事態措置を受け、利用制限の変更や一部活動の自粛等を要請しました。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
土日祝日の利用申請受付及び 仮設自転車置場の設置	・休館日を除く土日祝日においても、会議室等の利用申請を受け付けるなど、市民のニーズに沿った運営を行うことがでできました。 ・常盤公民館の中規模修繕工事に伴い、利用できなかった駐輪場の代替え として、仮設の自転車置場を設置し対応しました。
シルバー人材センターのPR	新型コロナウイルスの影響により、自主事業として計画していた料理講習会は中止しましたが、当センターの会員が講師を務める書道講習会は、感染防止対策を徹底し開催することができました。なお、開催の際にシルバー人材センターの紹介とリーフレットを配布しPRに努めました。
適正な施設運営・管理の実施	中規模修繕工事完了後の準備の関係で、4月26日からの開館となりましたが、開館後は、必要な保守点検をはじめ、防煙垂れ壁工事や不具合箇所の修繕等を実施し、維持管理に努めました。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

施設設置目的を十分に踏まえた上で、公平な管理業務と利用者への遵守事項の徹底を図ることができました。また、毎日、定期的に施設内の巡回を実施し、機械設備の異常や施設内不具合箇所等の発見に努めるとともに、貸館業務及び日常清掃をはじめ、軽易な修繕等については当センターの会員で対応し、経費の削減に努めました。また、当施設は、高齢者や障害者が多く利用する施設であることから、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため利用制限や清掃等を入念に実施し、利用者が安全にそして安心して利用できる管理運営ができました。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局福祉部福祉総務課)

総合評価(B)※A~D

施設の管理運営においては、地域福祉の活動拠点としての設置目的を達成するため、建物設備等に不具合が発生した際、迅速な対応による機能回復が図られ、安心・安全な施設管理が行われていた。

創意工夫においては、備品類の更新や土日祝日(休館日を除く)における申請受付等、利用者の利便性向上を重視した効果的な管理運営を行っていた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応においては、職員の意識を高め対策を徹底するとともに、 利用者への情報提供が迅速に行われていた。

指定管理業務全体として本市が求める水準を満たしていることから、総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を行いながらの運営となるが、対策を徹底した施設管理を継続できるよう指導する。

また、中規模修繕により利用者の利便性が向上したことから、利用者からの期待はますます高まっているため、引き続き地域福祉の活動拠点としての機能が発揮されるよう指導していきたい。